

事務連絡  
令和5年6月6日

各都道府県消防防災主管課 }  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課

畜舎等における消防用設備等の設置に係る特例基準に関するリーフレットの掲載について

「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等について」（令和5年5月31日付け消防予第306号）により通知した畜舎等における消防用設備等の設置に係る特例基準について、消防庁ホームページに周知のためのリーフレットの電子データを掲載しましたので、必要に応じ、畜舎等の関係者への周知、指導等の際に御活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

（URL：<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html>）